

# 県立武山養護学校施設の利用について

## 1 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
体育館	●体育館アリーナ（フロア） ●ステージ	火曜日・金曜日	17:30～19:00
		土・日・祝日	9:00～16:00
グラウンド	●グラウンドのトラック およびフィールド	火曜日・金曜日	17:30～19:00
		土・日・祝日	9:00～16:00

《注意事項》

※グラウンドにはトイレ等がありませんので、体育館のトイレをご使用ください。

※また、グラウンドには夜間照明がありません。体育館の照明設備を利用する場合には、1回（2時間）あたり440円（税込）の電気代実費相当額を徴収させていただきます。

※利用にあたってボール等の必要な物品は各利用団体でご準備ください。  
ただし、事前申請により一部の物品に限りお貸しすることができます。  
必ず事前にご相談ください。

※自家用車は必ず正門から入り、前庭に駐車するようにしてください。

※土日祝日は朝8:30に正門を解錠します。

※平日は19:30、土日祝日は16:30に正門を施錠します。

## 2 利用のしかた

### (1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする**県内在住又は在勤・在学の方**。

なお、次のような場合には、（利用承認後であっても）利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公序良俗に反するおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

### (2) 申込方法

利用希望日の属する月の**前月5日から15日までの間に**、施設利用申込書（様式1）により武山養護学校事務室・平野宛申し込んでください。他の利用者等との調整の後、利用可能であれば、**22日以降**施設利用承認書を交付します。

- ◆ 承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。
- ◆ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

### 3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

- ◆ 4名以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」（1年間有効）に加入できます。

（公財）スポーツ安全協会神奈川県支部 ☎045（311）0653 までお問合せください

### 4 施設開放利用時に守っていただきたいこと

◎学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、児童生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守りご利用ください。

- ア 県立学校は**敷地内全面禁煙**です。正門付近での喫煙もご遠慮ください。
- イ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。
- ウ 体育館内は**土足厳禁**です。フロアに入る前に必ず靴を履きかえるようにしてください。また、体育館での水分補給以外の飲食もご遠慮ください。
- エ 施設開放利用で発生した**ごみは各団体が責任をもって持ち帰ってください**
- オ 利用が終了したときは、**利用施設の清掃・消毒を行い**、利用前の状態に戻した後、**施設管理員の確認を得てください**。
- カ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、**各団体の対応**をお願いします。利用にあたって施設管理員および学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- キ 施設開放利用中は正門の門扉を閉めてください。
- ク 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに施設管理員に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合にも、速やかに施設管理員または学校職員に必ず報告してください（その旨を施設利用日誌に記入するようお願いいたします）。
- ケ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、**施設・設備破損届**を必ず提出してください。
- コ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- サ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。

#### 【緊急連絡について】

- 緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。
  - ・警察 110
  - ・消防 119
  - ・横須賀市民病院 046（856）3136
- 110番や119番に連絡が必要な場合、できるだけ速やかに必ず学校職員もしくは施設管理員に連絡してください。